

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	E S C R I T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 累計期間	第9期 第1四半期 累計期間	第8期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,505,121	2,018,726	6,883,334
経常利益又は経常損失 () (千円)	52,620	179,859	596,655
四半期純損失()又は当 期純利益 (千円)	57,572	179,781	351,376
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	478,090	479,215	478,090
発行済株式総数 (株)	3,730,000	3,733,000	3,730,000
純資産額 (千円)	777,567	1,010,700	1,187,690
総資産額 (千円)	3,830,087	6,708,404	5,814,537
1株当たり四半期純損失金 額()又は1株当たり当 期純利益金額 (円)	15.43	48.20	94.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	94.08
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	15.0	20.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第9期第1四半期累計期間および第8期第1四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した『事業等のリスク』についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害と、その後の福島第一原子力発電所の事故の影響による生産や輸出の減少、震災による自粛ムードの高まりによる個人消費の低迷など、極めて不透明な状況となっております。

このような環境下、当社は「施設スタイルにこだわらない都市型プライダルオペレーター」として、東京23区および政令指定都市に展開した挙式・披露宴施設の運営を継続してまいりました。

新規施設の出店については、大都市圏の認知度が高く、アクセス性の良い立地に合計4施設9パンケットをオープンいたしました。具体的には平成23年4月に専門式場スタイルである「ラグナヴェール NAGOYA」（栄駅事業所）、「ザ マグナス TOKYO」（銀座事業所）、「ラグナヴェール OSAKA」（堂島事業所）を、平成23年5月にレストランスタイルである「ラグナヴェール PREMIER」（大阪駅事業所）をそれぞれオープンいたしました。これらにより平成23年6月30日現在における当社の施設数は10施設、パンケット数は22パンケットとなっております。

また、新たな取り組みとしまして大阪駅事業所において駅直結という利便性の高さを活かし、婚礼料理で培ったノウハウを注ぎ込んだ高価格帯フレンチレストランを開業いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,018,726千円（前年同期比34.1%増）、営業損失160,430千円（前年同期は61,776千円の営業利益）、経常損失179,859千円（前年同期は52,620千円の経常利益）、四半期純損失179,781千円（前年同期は57,572千円の四半期純損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、新規出店等に伴う事業規模の拡大により、66名増加しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、ブライダル事業の生産、受注及び販売実績が著しく増加しております。これは、栄駅事業所、銀座事業所、堂島事業所、大阪駅事業所のオープンに伴う増加であります。

施行実績

当第1四半期累計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	471	136.9

(注) 上記の施行件数には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)は含めておりません。

受注状況

当第1四半期累計期間の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同四半期比(%)	受注件数残高(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	988	183.3	1,771	155.4

(注) 上記の受注件数及び受注件数残高には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)を含めております。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった、重要な設備の新設等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

(新設)

栄駅事業所、銀座事業所、堂島事業所は4月に完了し、4月に稼働しました。また、大阪駅事業所は4月に完了し、5月に稼働しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,733,000	3,742,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、1単元の株 式数は100株となっております。
計	3,733,000	3,742,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	3,000	3,733,000	1,125	479,215	1,125	437,215

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式数が9,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ3,562千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,729,300	37,293	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,730,000	-	-
総株主の議決権	-	37,293	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクリ	港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,287,807	989,157
売掛金	14,013	27,754
原材料及び貯蔵品	26,276	31,827
その他	186,560	359,585
貸倒引当金	455	534
流動資産合計	1,514,201	1,407,789
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,449,627	3,254,375
建設仮勘定	1,241,190	-
その他(純額)	322,869	660,155
有形固定資産合計	3,013,687	3,914,531
無形固定資産	64,028	176,588
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,061,165	1,109,254
その他	161,455	100,241
投資その他の資産合計	1,222,620	1,209,495
固定資産合計	4,300,336	5,300,615
資産合計	5,814,537	6,708,404
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,613	303,943
短期借入金	-	383,000
1年内返済予定の長期借入金	873,678	1,009,080
リース債務	82,295	83,564
未払法人税等	214,750	5,000
前受金	544,585	636,858
賞与引当金	-	47,293
その他	651,458	658,343
流動負債合計	2,624,381	3,127,083
固定負債		
長期借入金	1,532,437	1,810,058
資産除去債務	156,150	329,004
リース債務	177,496	156,122
その他	136,381	275,435
固定負債合計	2,002,465	2,570,620
負債合計	4,626,847	5,697,704

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,090	479,215
資本剰余金	436,090	437,215
利益剰余金	272,367	92,585
自己株式	109	109
株主資本合計	1,186,437	1,008,905
新株予約権	1,253	1,794
純資産合計	1,187,690	1,010,700
負債純資産合計	5,814,537	6,708,404

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,505,121	2,018,726
売上原価	583,398	723,951
売上総利益	921,722	1,294,774
販売費及び一般管理費	859,946	1,455,205
営業利益又は営業損失()	61,776	160,430
営業外収益		
受取賃貸料	2,040	1,990
協賛金収入	1,390	800
受取祝金収入	-	1,148
その他	1,045	761
営業外収益合計	4,476	4,700
営業外費用		
支払利息	12,636	17,379
営業協力金解約金	-	6,666
その他	995	83
営業外費用合計	13,632	24,129
経常利益又は経常損失()	52,620	179,859
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,380	-
その他	715	-
特別損失合計	35,095	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	17,524	179,859
法人税、住民税及び事業税	14,769	1,001
法人税等調整額	60,327	1,079
法人税等合計	75,097	77
四半期純損失()	57,572	179,781

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
減価償却費	90,232千円	203,376千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）および当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当社は、プライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15円34銭	48円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	57,572	179,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	57,572	179,781
普通株式の期中平均株式数(株)	3,729,999	3,730,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

株式会社エスクリ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 亮比呂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成23年4月1日から平成23年6月30日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基礎に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示する事にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。